

藤野地区学校配置検討委員会ニュース

2024年7月発行

藤野地区では、藤の沢小学校の小規模化による課題の解決等のため、令和5年3月より「学校配置検討委員会」を設置し、検討を進めております。

この度、令和6年6月6日に第6回学校配置検討委員会を開催いたしました。検討状況につきまして、地域の皆様へお知らせします。

是非とも多くのご意見をお寄せください。

意見
募集中

過去のニュースも含め札幌市教育委員会のホームページから閲覧できます。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/fujino.html>



○第6回配布資料：地域から寄せられた意見(3件)、これまでの検討経過の整理 など

協議事項 | これまでの検討経過の整理

資料3

藤の沢小学校を藤野南小学校に統合するという取組案について、不安なことや不明なことが多いという意見があったことから、これまでの検討経過を整理しました。

※二次元コードを読み込むことで資料をスマホ等で閲覧できます。



以下【資料3】より抜粋

(統合全般について)

- 「◆」…委員や地域の皆様からのご意見
- 「+」…事務局及び検討委員会の考え

- ◆ クラス替えができる環境で、色々な人と出会い多様な意見や経験に触れる方が発達段階に合っていて良いので、統合については前向きに検討していただきたい。
- ◆ さすがに一学年 20 人以下は少なく、同級生が少ない中で気の合う友達ができるか強い不安を感じている。
- ◆ 6年間、1学級で同じ友達と過ごすことには、すごく仲の良い友達ができるというメリットもあるが、人間関係が固定されてしまうデメリットもある。
- ◆ 藤の沢小は自然環境に恵まれ、小鳥の村や愛鳥に関わる取組などの特色があるので残したい。
- ◆ 大人数だからよいとも思えない、教員の目が行き届くなど少人数ならではの良さがある。
- ◆ 統合したらの話し合いばかりで、統合しないための話し合いもしてほしい。

- ✚ 保護者、有識者、公募委員などで構成される「札幌市立小中学校適正配置審議会」からの答申を踏まえて策定した「学校規模の適正化に関する基本方針」において、小学校の適正規模は少なくとも 12 学級（1 学年 2 学級）以上と定められており、適正規模の学校で、たくさんの友人と関わり様々な経験をしながら成長していくことが、子どもたちの可能性を広げるうえで大きな意味をもつものとされています。
- ✚ 藤の沢小を含めた市内の小規模な学校において、子どもたちのために様々な工夫がなされていると認識していますが、よりよい教育環境を整えるべく、学校規模適正化の取組を進めていきます。

◆ 統合ではなく、通学区域を再編する方法も検討してほしい。

- ✚ 通学区域の再編については、まずは隣接する学校の規模を考慮する必要があります。石山緑小を例とすると、規模は R5 時点で 14 学級（学年 2～3 学級）ですが、石山緑小の一部を藤の沢小の通学区域に再編すると石山緑小が小規模化する恐れがあります。
- ✚ また、再編される区域の世帯・児童の理解を得る必要があります。石山緑小については石山小と石山南小の 2 校を統合し、平成 31 年に石山緑小として開校したという経緯を踏まえた児童への影響も考慮する必要があると考えています。
- ✚ 以上の点から、通学区域の再編は非常に難しいと考えております。

（統合時期について）

- ◆ 在校生は、このまま卒業させてあげたい。
- ◆ 統合するなら早めの方がいい。
- ◆ 令和 7 年～8 年には藤の沢小がなくなるという噂がでている。決定事項ではないということはあるが、決まっているのであれば早めに伝えてあげたほうが保護者は安心するだろう。

- ✚ 現時点（R6.6 月会議時点）において統合は決定しておらず、統合時期も決定しておりません。皆さんの意見を聞きながら決定していきたいと考えています。
- ✚ ニュースレターを藤の沢小及び藤野南小の通学区域の全戸に配布するとともに、HP を通じて情報を公開し、広く周知を図り、地域からのご意見を基にしながら検討を進めてまいります。

（統合前の対応について）

- ◆ 将来的に統合される可能性があるのであれば、統合を検討しはじめた段階から、学校を選択する自由を与えてほしい。

- ✚ 統合前から指定校以外の学校に通えるよう配慮することについては、例えば検討委員会から統合を進める方向で意見書が出された後など、方向性が定まった後でなければ難しいと考えております。また、藤の沢小の児童数減少に拍車をかける可能性があるなど、様々な観点から検討を進めていく必要があると考えています。

(バスの利用について)

- ◆ スクールバスの運行はできないのか。

- ✚ スクールバスの運行は、路線バスの活用が困難と判断される場合に検討を行うこととしており、この地区では路線バスが活用可能という前提で、検討委員会において議論を行っています。

- ◆ 2kmを超えない児童についても、特に低学年には通学助成してあげてほしい。
- ◆ 通学費助成の対象を機械的に2kmで区切るのではなく、条丁目を単位として2km未満の区域も対象となるのはよいが、境界線の外は対象外というのは納得できない。
- ◆ 様々な意見があることは理解できるが、どこかで線引きする必要がある。
検討委員会として、通学費助成の対象を何kmまでとするのが適切と考えるのか整理すべき。

- ✚ 2kmという規定は、坂が多い地区があることも含めて全市的な観点から学識経験者等に検討いただいた結果を踏まえて定めたものです。
- ✚ そのため、現状において見直しは考えておりませんが、通学費助成の対象となる区域については、単純に2kmで区切るのではなく、条丁目を単位とし、国道を境として藤野2条1～2丁目としており、そのエリア内の通学距離については約1,340mから2,120mと想定しております。

- ◆ 暑さも考慮すべきではないか。気温が著しく高い日や大雪の日のみバス通学可能といった特例措置はできないか。
- ◆ 自費でもよいのでバスを利用させてほしい。

- ✚ 特例的な扱いとして、現在の藤の沢小の通学区域内の2kmを超えない児童についても、事前に学校長へご相談いただいたうえで路線バスによる通学を可能とする方向で協議を進めております。

- ◆ バスの利用に関して、特に低学年が一人で路線バスを利用できるとは思えないので、安全の保障が必要である。
- ◆ 子どもが居眠りしてしまって降り損ねたりしないか不安。

- ✚ 路線バス利用時の不安については、他校の事例等を踏まえて課題を整理し、どのような対応が必要か検討していきたいと考えています。
- ✚ 過去の事例の関係者から、ほとんどの児童はすぐにバス通学に慣れ、時間がかかる児童でも新学期から2か月ほどで慣れると聞いています。学校と地域、関係機関等で連携して行っている既存の取組の活用を含めて、バスの利用に慣れるまでの新年度開始後1~2か月間の見守り体制をどうすべきか検討を進めております。

(通学安全について)

- ◆ 通学距離が1.5 km強となり、安全確保に疑問。距離が長いと事故などに遭う心配が増える。
- ◆ 今よりも交通量の多い道路を渡らないといけなくなる。

- ✚ 通学経路(想定)の大部分については、現在、藤の沢小及び藤野南小の通学路に指定されており、著しく危険な道路とは認識しておりません。
- ✚ 把握できていない著しく危険な個所がある場合は、検討委員会やスクールゾーン実行委員会などにおいて、対応について検討していきたいと考えております。

(統合後の学校生活について)

- ◆ いきなり大人数のクラスに入り交友関係がうまくいくのか不安。
- ◆ 教科書やタブレット端末、学習用具などはどうなるのか。

- ✚ 統合する方向となった場合、児童が統合後の学校生活に円滑に移行できる方法について検討していくことになります。
- ✚ 教科書については市立学校において同じものを使用しております。また、タブレット端末についても(見た目が若干違う場合がありますが)同じものと考えていただいて結構です。

(藤の沢小跡地について)

- ◆ 市内では、閉校した学校の校舎や跡地を公共施設や地域が利用する施設として活用した事例があると聞いている。藤の沢小学校は市街化調整区域に位置しているとのことだが、そのような活用できる可能性は全くないということか。

- ✚ 通所型の老人福祉施設や、診療所、日常生活に必要な物品の小売業などの用に供する建築物については、許可が得られれば建築できる場合があります。しかし、市街化調整区域内であり許可を得るためのハードルはかなり高く、極めて困難な状況です。
- ✚ また、急勾配の坂を登る必要があるため、高齢者の利用は難しいという意見もあります。

(避難所について)

- ◆ 災害発生時の避難など問題ないのか。統合後に避難所が減ってしまうことは不安に感じる。

- ✚ 距離が遠くなることについては申し訳なく思っておりますが、避難所については、石山中や藤野南小に避難していただくことを想定しています。

(その他)

- ◆ 子どもを第一に考えて結論を出してほしい。

- ✚ 子どものことが第一であると考えており、検討委員の皆様におかれましても、子どものことを考えた発言をいただいております。
- ✚ 引き続き、子どもにとってよりよい教育環境を整えるために、検討を進めてまいります。

意見・質疑応答の概要

資料の内容について

※類似の発言内容をまとめるなど整理して掲載しています。

*「●」…委員からの意見、質問等

*「⇒」…委員、札幌市・教育委員会職員からの説明、回答等

- これまでの検討を踏まえた内容となっているので資料としてはよい。
- 今まで以上に保護者や地域に検討経過を分かりやすく伝えていく必要があると考える。
- 取組案や検討経過について、地域に対して対面で説明し、意見を聞く機会を設ける予定はあるか。

⇒【教育委員会】

- ・ 地域の方々に幅広くご意見をいただくため、ホームページに掲載するとともに、当該地域に全戸配布するニュースレターを通して検討経過をお伝えして、ご意見がある場合は、電話やメール等でお寄せいただくこととしております。
- ・ また、地域の皆さんに検討経過をより分かりやすく伝える工夫が必要だと考え、資料3を作成し、ニュースレター発行に合わせてホームページに掲載したいと考えております。
- ・ 併せて、ニュースレターのページ数を増やし、資料3の内容の一部をできる限り掲載し、ホームページで資料3を確認しなくとも一定程度の内容を把握できるよう工夫して掲載する予定です。

【協議内容（提案内容）】 ※前回からの継続協議

通学方法・通学安全

通学距離が2kmを超える児童について

- ・通学バス定期代の全額助成を行う。▶該当住所：藤野2条1～2丁目

上記以外の児童について

- ・統合特例として、現在の藤の沢小学校の通学区域内の2kmを超えない児童についても事前に学校長へご相談いただいたうえで、路線バスによる通学を認める。

バス利用時の見守り体制について

- ・現在、学校と地域、関係団体等で連携して行っている取組の活用により、見守りを行っていく。【前回提案を一部修正】

- ・乗り過ごし防止のため対応策の検討を進める。【前回提案に追加】

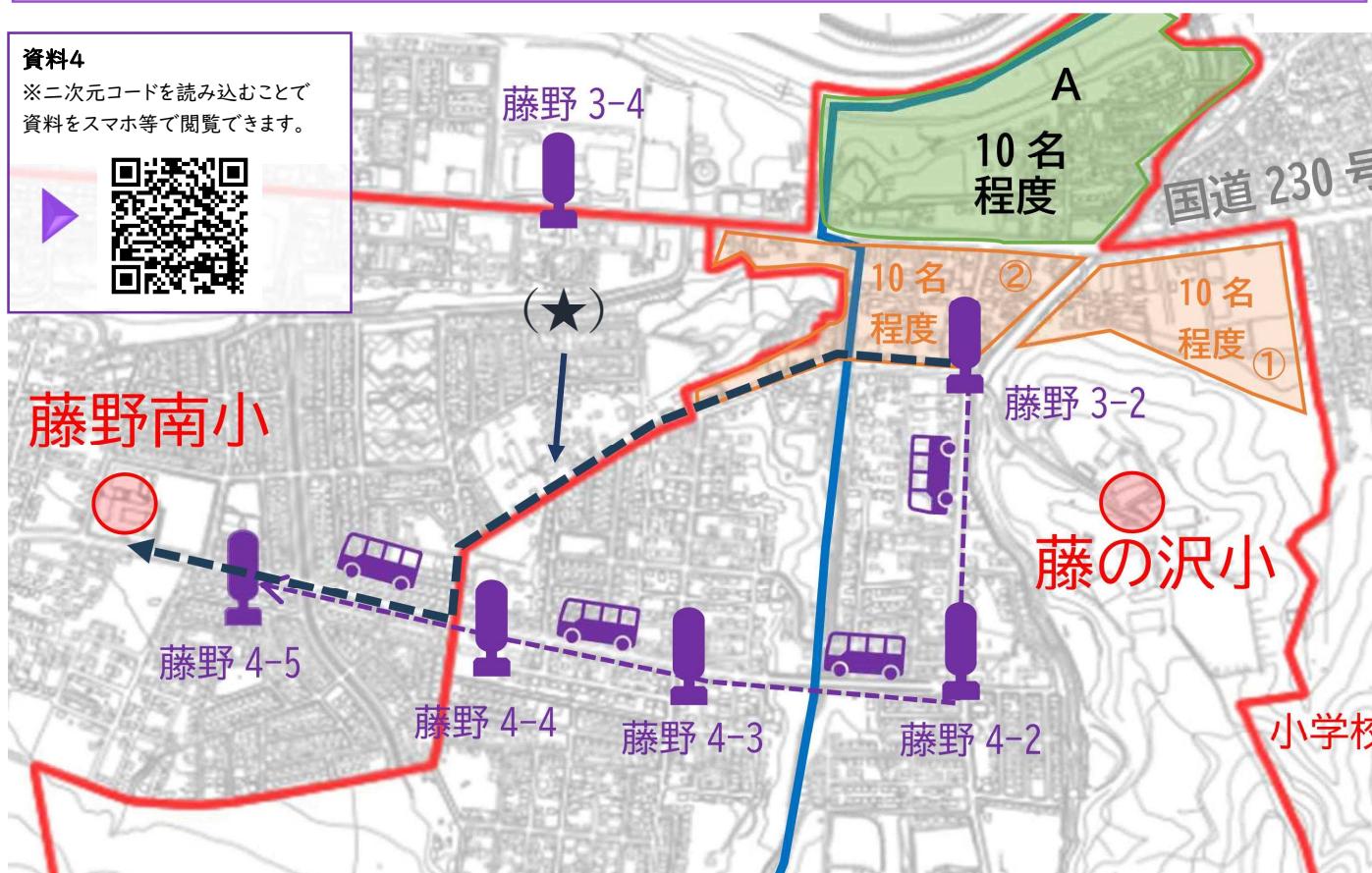
例) バスの車内アナウンス

藤野2条1丁目付近から藤野南小への通学路(★)について

- ・通学路に設定するには危険ではないかという意見があったことから、改めて安全性について確認する。

資料4

※二次元コードを読み込むことで資料をスマホ等で閲覧できます。



※検討委員会で協議した道路を(★)マークにてお示しております

指定変更区域の設定について

・藤の沢小学校校区のうち、藤野南小学校から通学距離が2kmを超える住所を含む
国道 230 号周辺の住所の範囲で設定

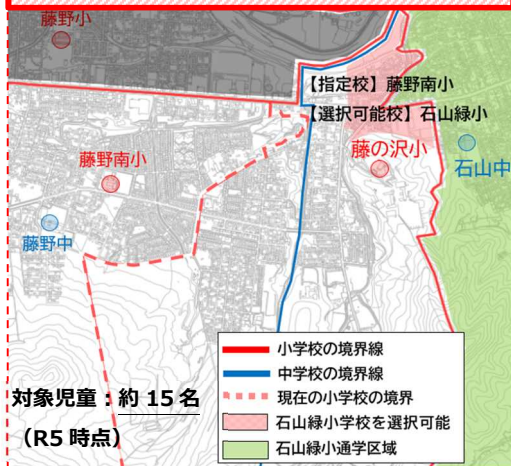
▶該当住所:藤野2条1~2丁目、藤野3条1~2丁目、石山2条9丁目(藤の沢小学校校区)

※うち石山緑小までの通学距離が2kmを超える藤野2条2丁目、藤野3条1~2丁目は通学費を助成

協議中

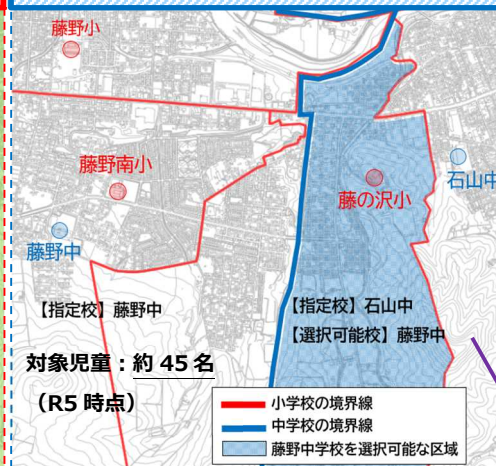
【小学校】

藤の沢小学校区の一部(石山緑小から2km圏内)



【中学校】

藤の沢小学校区のうち石山中校区全域



協議済

意見・質疑応答の概要

通学方法・通学安全について

資料5

※二次元コードを読み込むことで
資料をスマホ等で閲覧できます。



- (★)については、道幅が狭かったり歩道がない区間があったりする点を考慮しなければならない。また、一定程度、自動車が通る道路でもある。
- 道路幅が狭く交通量も多いことから交通規制の設定を警察に依頼するのはどうか。
- 様々な観点から考えなくてはならないため、簡単にはいかないだろう。
- 現在藤の沢小の通学路となっている道路であり、統合後に突然通学路としては使えなくなったなら児童も困るのではないか。
- 通学路としつつ、一層の安全を確保できるよう対策を検討していく方向がよいのではないか。
- バス停について、屋根を整備することはできないか。
- 屋根を整備するだけのスペースがないのではないか。冬季には除排雪に支障が出ることも考えられる。

指定変更区域について

- 提案内容でよい。

その他

● 検討委員会の今後のスケジュールの見通しについて

⇒【教育委員会】

- ・ 検討委員会は、あらかじめ期限を定めて協議をいただいているものではありませんが、子どもたちの教育環境を早期に整えるためにも一定の目途は必要だと考えており、ひとまずは年度内にある程度の方向性が固まっている状況を共通認識とさせていただきたいと思います。

【協議結果】

- 通学方法・通学安全、指定変更区域について、提案どおりでよい。
- ただし、(★)の区間については、利用人数が増えるはずなので、一層安全を確保できるように関係機関と協力して対策を検討していく。

次回の検討委員会について

- ▶ 会議名 第7回 藤野地区学校配置検討委員会
- ▶ 開催日時 2024年(令和6年)9月10日火曜日 18時00分～19時30分
- ▶ 開催場所 札幌育児園(南区藤野6条2丁目427番地4)

※検討委員のみが参加する会議のため、一般の方は入場できません。内容は後日ニュースレターやホームページでお知らせいたします。また、日程は都合により変更となる場合があります。

次回(第7回)検討委員会の議題(予定)

- ▶ 第6回検討委員会の振り返り
- ▶ 地域や保護者の皆様から寄せられたご意見等の紹介
- ▶ その他、当日協議を行う必要があるもの

ご意見、ご質問は、下記事務局までお寄せください。

藤野地区学校配置検討委員会事務局

- ▶ 札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課(学校配置マネジメント担当)
- ▶ 電話:011-211-3836 FAX:011-211-3837
- ▶ E-mail:gakkokibo@city.sapporo.jp



さっぽろ市
02-S01-24-1596
R6-2-1110

SAPPORO